

福島県全域を対象とする独自の集中対策による レストラン営業時間短縮期間延長のご案内

平素より会津若松ワシントンホテルをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度、福島県独自の「集中対策」期間延長の決定を受け、酒類を提供する飲食店への時間短縮要請の継続によるレストランの営業を下記の通り実施いたします。

【変更期間】

令和3年9月1日(水)～令和3年9月12日(日)

【延長期間】

令和3年9月13日(月)～令和3年9月30日(木)**※予定**

※状況により期間を変更させていただく場合がございます

【営業時間】

- ◆ 「バー&レストラン ガスライト」 ディナータイム 17:30～20:00
- ◆ 「三十三間堂 和食 旬味」 12:00～20:00

※酒類の提供は19:00までとさせていただきます

【通常営業】

- コーヒーラウンジ「ボンジュール」
- 宿泊 ※朝食会場は変更なく「ガスライト」です

感染の拡大を防ぐために事業者としての責務を果たせるよう万全を尽くし、行政からの要請に基づいて柔軟に対応してまいります。状況によっては期間を延長させていただく場合がございます。その都度ホームページ・SNSにてご案内いたします。何卒、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総支配人



会津若松ワシントンホテル